

第三者評価結果

事業所名：大和つきみ野雲母保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、雲母保育園の理念「輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる」、保育の方針「健康な身体と心を育む」他、3つの保育目標などに基づいて本社にて作成していますが、適宜、本社担当者とリーダー施設長の間で内容を見直し変更調整をおこなっています。養護と教育の領域を詳細に定め、それをベースに年案・月案・週案に落とし込めるように作成されていますので、必要に応じて、ケース会議にて複数の保育者の意見も反映されています。発達過程、家庭状況、保育時間、地域の実態なども踏まえて作成されています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>収納や空きスペースが多くある為、保育室は広々と使いゆとりがあり、床も柔らかく足に優しくなっています。壁には装飾や子どもの作品が飾られ季節感が感じられるように配慮されています。手洗い場や幼児トイレには、順番を待つ位置やスリッパを揃える目安となる足形が貼られ子どもが迷わないように配慮されており、サイズも子どもが使いやすく整備されています。2階の廊下にはマットが敷いてあるスペースと絵本棚があり、子どもが落ち着いて絵本を見たりクールダウン出来る場となっています。衛生管理を適切におこない、室内の温湿度、換気、採光、音などの環境についても常に適切かを考えながら保育にあたっています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>児童票や入園前面談の記録などで子どもの状況を把握し、職員間で共有しています。また、連絡ノートや栄養ノート、お迎え時に5分間、話をする「5分間対応」を通じて子どもの姿を総合的に捉え、一人ひとりの発達や個人差を把握し尊重するよう努めています。また、発達チェックリストや日々の記録に子どもの姿を振り返りをおこなっています。保育者は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう対応し、表現することが苦手な子どもの様子にも目をかけ、気持ちを汲み取るよう努めています。また、子どもに分かりやすく丁寧な言葉遣いで話し、急がせる声掛けや制止の言葉を不必要に用いないように配慮しています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>毎日の対話や面談などを通して、子どもの家庭での様子を把握した上で保育計画に位置づけ個別に必要な支援をおこなっています。子どもの自発的な気持ちを伸ばせるように取り組んでいるので、食事やトイレトレーニングなどは無理強いせず、子どもたちの意欲を大切にしながら保護者と連携して進めています。一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、昼寝の時間を調整したり、午前寝の時間を設けるなど、工夫しています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて子どもたちが理解できるよう、年齢に応じた声掛けや働きかけをおこなっています。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>様々な活動については、全体的な計画や各種指導案に位置付けて取り組んでいます。室内外共に、身体の発達や体力の向上を促せるような取り組みをおこなったり、戸外でも色々な場所で自然と触れ合っ遊べるよう、散歩先のマップを作成しています。コロナ禍により自粛しているところではありますが、散歩の際は地域の方々と接したり社会体験が得られるよう、今後更に機会を持ちたいと考えています。ふれあいや言葉のやり取りを通して人間関係が育まれるように援助しながら、更に友だちと協同して活動できるよう、一人ひとりの精神面での発達状況を見ながら適切な援助ができるよう配慮しています。</p>	

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画には、養護と教育について詳細に定められています。更に、個別に保育計画を立て、毎月発達記録を作成し職員間でも共有しています。家庭での様子については連絡帳や栄養ノート、降園時の5分間対応などで把握し、一人ひとりの全体的な姿を把握した上で保育をおこなっています。0歳児が長時間生活する場であるという意識のもとで環境設定をおこない、日中は広々とした保育室内を自由に探索したり戸外に出る機会を持ち、睡眠や食事などの生活リズムが整うよう配慮しています。保育者は子どもの様子を注意深く見守り、応答的に関わりながら愛着関係が持てるよう配慮しています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画には、養護と教育について詳細に定められています。更に、個別に保育計画を立て、毎月発達記録を作成し職員間でも共有しています。家庭での様子は、連絡帳や栄養ノート、お迎え時に5分間話をする「5分間対応」などで把握し、一人ひとりの全体的な姿を把握した上で、家庭と連携した取り組みや配慮をおこなうよう努めています。自分であろうという気持ちを尊重し、様子に合わせて見守りをしたり、さりげない援助をおこなっています。友だちとの関わりは、様子を見ながら保育者が一緒に遊んだり仲立ちをしています。朝夕の合同保育では、異年齢の友だちや栄養士、看護師などとの関わりを図っています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画には、養護と教育について詳細に定められています。発達記録は四半期ごとに作成しています。保育者は、子どもの興味・関心のあることを活動に取り入れるよう環境を整え、行事などの内容も、保育者側から与えるのではなく、子どもの興味の延長線上に位置づけ展開しています。夕涼み会は、子どもたちが意見を出し合い協力しておみこしを作り、お店屋さんごっこ、盆踊りをおこないました。集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちと協力してひとつのことに取り組めるよう、保育者は適切に関わるよう努めています。5歳児についての協同的な取り組みや活動などは、保育要録で就学先の小学校に伝えています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

受け入れた子どもに応じて適した環境を検討し、園で出来る範囲の環境整備のもと、受け入れています。また、個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。障がいのある子どもを特別視せずクラスの一員に位置付け、無理のない程度で他の子どもと同じ活動がおこなえるよう配慮し、共に過ごすことで、互いに認め合い受け入れ合えるよう、環境を整えています。受け入れ時や面談、5分間対応で子どもの様子を伝え合い、保護者との連携も図っています。保育者は、障がいのある子どもの保育についての研修を受講したり、必要に応じて専門機関からの助言も受け、保育者間で共有し、理解を深めています。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

長時間にわたる保育を保育計画に位置付け、安心して過ごせるよう配慮しています。延長時間には、その時間のみ使える特別な玩具を提供したり、1対1で職員とじっくり関われる時間を設けたりしています。異年齢保育の時間は、低年齢の子どもそばに保育者が付き、危険の無いよう配慮しています。個々の様子に気を配りながら、家庭的でゆったりと過ごせるよう配慮し、子どもの様子も保護者にしっかり伝えるように、クラス別の申し送りに記載しています。突発で長時間保育になる場合にも、子どもが不安にならないよう配慮し、個々の様子を保育者間で共有し、保育に努めています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画、各種指導案に、小学校との連携や就学に関連する事項を盛り込んでいます。現在はコロナ禍の為実施できていませんが、以前は子どもが小学校以降の生活に見通しが持てるよう小学校を訪問していました。子どもたちには、基本的な生活習慣を確立し、ハンカチやティッシュを持参するよう促すなどの働きかけをおこなっています。また、就学意欲が高まるような前向きな声掛けを積極的におこなうと共に、保護者にはクラスだよりや懇談会にて小学校の生活についての情報共有をおこなっています。施設長の責任のもと、関係する保育者が参画し保育所保育要録を作成しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
子どもの健康管理に関するマニュアル、保健に関する計画を作成しています。入園の際は、既往症や予防接種の状況などについて児童票に記載していただき、都度、更新しています。朝の受け入れの際は、必ず子どもの体調について聴き取りをし、配慮が必要な場合は引継ぎのボードに記載しています。また、日中の変化については昼礼で共有し、保護者に伝えています。保育所の子どもの健康に関わる方針や取り組みについては、園便りの保健コーナーや保健だよりで保護者に伝えています。保育者は、乳幼児突然死症候群に関し、年1回、必ず会議や研修で学び、保護者には入園前面談で説明しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
健診の結果は職員に周知し、保育に反映させています。また、保健に関する計画などにも反映させています。保護者にも伝えることで、家庭での生活や健康管理に活かされるよう援助しています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じて適切で安全な対応をおこなっています。本社とリーダー栄養士は、対応マニュアルや各種書類の作成、指導をおこなっています。アレルギー児は、医師の記載する生活管理指導票に基づいて除去・代替対応をおこない、子どもの気持ちに配慮しつつ、他の子どもたちとテーブルを分け、誤食を防いでいます。保育者は、アレルギー疾患や慢性疾患についての外部機関の研修に参加し、昼礼や職員会議で学んだことを全職員に共有しています。他の子どもや保護者の理解を図る為、玄関掲示やお便りなどで情報発信しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
食に関する豊かな経験が出来るよう、全体的な計画と食育計画に位置づけ、取り組みをおこなっています。年に2回「給食フェア」という行事を開催、郷土料理や野菜料理などテーマを決め、保護者のアイデアも実際の企画に取り入れてメニューを試食していただくなど、子どもも保護者も楽しめるよう工夫されています。家庭での食事の様子も保護者から聴き取り、発達に合わせた援助を心がけています。食器や食具は発達に合わせて用意し、幼児は陶器の和食器を使用しています。天気の良い日は戸外で給食を食べるなど、子どもが食べたいという気持ちを持てるよう環境を工夫しています。月1回、クッキング保育もおこなっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
管理栄養士・栄養士を複数名配置し、毎月テーマを決めて意見を出し合いながら季節感のある献立を作成しています。献立は周期メニューではなく、旬の食材を用いた月ごとのメニューを独自に組み立て、地域の食文化や行事食も取り入れています。離乳食は家庭で試した食材のみを使用し、形状も一人ひとりの発育に応じて調整、体調に応じた個別調整もおこなっています。管理栄養士は日常的に食事介助や見回りをおこない喫食状況や嗜好を把握する他、食材も毎日実際に見て、安心・安全な品質の良い物を購入しています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理チェックリストで適切におこなっています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>A-2-(1)-①</p> <p>【A17】 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>子どもの生活を充実させるためには保護者との連携が重要であるという認識のもと、保護者とは、連絡帳や5分間対応で日々情報交換をおこなっています。5分間対応では園での様子を伝えるだけでなく、子育ての相談や悩みに対応することもあり、保護者の安心や信頼につながるよう配慮しています。月1回発行している園便りには、年齢別にその月の目標を記載し、保育内容や保育の意図について理解を得られるようにしています。玄関には、毎日その日の活動について掲示する他、動画配信などでも子どもの様子を共有しています。日々の対話や面談などは必要に応じて記録をとり、ケースによっては、昼礼などで職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>A-2-(2)-①</p> <p>【A18】 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>入園の際には5分間対応や年2回の個人面談について説明し、保育園はいつでも相談に応じられる体制であることを伝え、多岐にわたる保護者の悩みや相談に応じています。また、子どもの様子によっては、保育園の方から保護者に声を掛け、保育者・栄養士・施設長などが専門性を生かした支援をおこなうこともあります。面談の内容は適切に記録し、個人情報に配慮しつつ、必要に応じて職員間で共有しています。保育園は専門機関とも連携しており、相談内容によっては、専門機関につなげるよう行政とやり取りをしながら進めています。また、保育者が専門機関から適切な助言を受けられるよう、協力体制を築いています。</p>	
<p>A-2-(2)-②</p> <p>【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>保育者は、虐待・人権擁護に関する研修を年1回、必ず受けています。そして、虐待などの兆候を見逃がないよう、保育者は常に子どもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。保育者が虐待などの可能性があると感じた場合は、速やかに施設長に報告し保育所内で共有、専門機関や本社と対応をおこなっています。虐待が疑われる場合は、児童の保護と共に家族の養育状態の改善を図ることとし、施設長が児童相談所・市へ通報するという一連の対応について、重要事項説明書に記載し保護者に説明、同意を得ています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<コメント>	
<p>保育者は、週案会議や職員会議などで保育実践の振り返りをおこなっています。振り返りは活動そのものだけでなく、子どもの姿や活動による心の育ちについても評価し、次の活動に反映できるよう努めています。また、保育者は年2回の自己評価と職員面談において、それぞれの課題や目標についての振り返りや話し合いをおこなっています。専門性の向上の為、年1回以上の園外研修と月1回の園内研修もおこなっています。園外研修後は必ず研修レポートを提出し昼礼や職員会議などで共有しています。また、園内研修のテーマは保育者が提案し、施設長が決定、担当にあたる職員は、資料作成から当日の研修まで責任を持って実施するなど、専門性の向上に努めています。</p>	